

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-04-305

総合福祉センター管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法、身体障害者福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>【経緯】平成9年度開設、平成20年度指定管理者制度導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)。設備関係の大規模な改修工事を実施(2017(平成29)年度)、施設にネーミングライツの導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)</p> <p>【見直し】これまで2社から供給を受けていた電力を1社の契約、ガスの供給業者を電力と同様の供給業者に切り替え、コストダウンを図る(2020(令和2)年4月～)。施設利用料の見直し(2020(令和2)年4月利用分～)。</p>					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	<p>【目的】高齢者や障がい者が、住み慣れた地域において、生きがいをもちながら、自立した生活をしていくことができるよう、市民と行政とが協働、連携しながら福祉社会を築いていく拠点施設として開設した。</p> <p>【目標】多様化する住民ニーズに、効果的、効率的に対応し、より一層の住民サービスの向上を図るため、計画的に事業運営を行う。</p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 年度協定を締結の上、それに従い指定管理料を毎月支出した。 清掃工場からの高温水供給停止期間に発生した臨時のガス代を支出した。
事業の成果	高齢者や障がい者の趣味や同好会活動、体操や水中訓練など健康増進の場として、また、生活圏の拡大や社会参加の場として施設を提供した。事業計画に基づく温水プールとの一体的事業運営・施設管理により、市民サービスの一層の向上を図り市民福祉の推進に寄与する施設とした。

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	160,618 千円	158,311 千円	147,621 千円	147,024 千円	194,574 千円
事業にかかる実コスト	164,818 千円	163,031 千円	152,644 千円	151,994 千円	197,894 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	13,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	一般財源	146,618 千円	157,311 千円	146,621 千円	146,024 千円
	間接経費				
職員人件費	4,200 千円	4,720 千円	5,023 千円	4,970 千円	
《従事人員数》	0.50 人	0.55 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	施設の年間利用者数	目標	69,500人	76,000人	90,000人
		結果	57,741人	77,823人	—
成果指標 (アウトカム)	利用者アンケートにおける総合的な満足度 (満足、やや満足の割合)	目標	90%以上	90%以上	90%以上
		結果	75%	60%	—

特記事項

新型コロナの感染拡大前と比べ利用者数が減少しているが、回復傾向にあり目標を上回った。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	引き続き、利用者満足度の向上及び利用者の増加を図るため、満足度調査などによる分析を行うとともに、デジタルデバイドの解消や子育て世代へのアプローチなどに取り組んでいく。

03-01-04-305	総合福祉センター管理運営費
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

1 総合福祉センター指定管理料

多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センターの施設管理については、平成20年4月から指定管理者制度を導入している。指定管理期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間としている。(指定管理者:二幸産業・NSPグループ)。

年 度	決算額	※内指定管理料
30	160,617,880円	145,686,744円
元	158,311,195円	148,563,350円
2	147,621,294円	147,469,072円
3	147,023,886円	142,441,188円
4	194,573,910円	150,640,431円

※決算額は施設管理経費(社会福祉施設費)決算額

※令和4年度は、自動火災報知設備更新工事により決算額が増加している。

2 施設の利用状況

区 分	30	元	2	3	4	
開館日	335日	305日	259日	335日	335日	
利用者数	129,350人	110,601人	38,630人	57,741人	77,823人	
	老人福祉センター	82,819人	71,342人	24,900人	32,395人	35,991人
	障がい者福祉センター	9,012人	5,065人	1,501人	2,352人	3,889人
	一般貸出	37,519人	34,194人	12,220人	22,994人	37,943人
稼働率	60.40%	60.50%	29.10%	49.60%	61.40%	
一般利用件数	3,219件	2,977件	1,460件	2,715件	3,998件	
一般登録団体数	543団体	555団体	568団体	600団体	592団体	

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用人数の制限等に伴い、利用者数等が大幅に減少している。

※障がい者福祉センターは、障害福祉課所管の「地域活動支援センター(あんど)」実績から相談事業の「窓口」以外(メールや電話等)と訪問入浴の利用人数を除いた数

事業カルテ (4年度決算)

子育て支援課

03-02-01-311

子ども・子育て支援推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法等			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画を推進する「こどもプラン推進地域協議会(平成18年度設置)」の検討事項を引き継ぐ形で、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て会議(平成25年度設置)」を設置した。また、「かがやけ!多摩市子ども・子育て・わくわくプラン」を策定し、平成28年度には、量の見込みと確保方策の数値目標について、実態に沿うよう時点修正を行った。令和2年度以降の第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、平成30年度にニーズ調査を実施し、「かがやけ!多摩市子ども・子育て・わくわくプラン(平成27~31年度)」を引き継ぐ形で「多摩市子ども・子育て・若者プラン(令和2~6年度)」を令和元年度に策定した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	子ども・子育て支援法に基づく「多摩市子ども・子育て・若者プラン」を推進し、子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまちを目指す。また、若者に対する支援も推進する。	
予算の執行方法	子ども・子育て会議の委員報酬及び関連経費について執行した。	
事業の成果	今後の需要の見込みを精査しながら確保方策を検討し、待機児童の解消に取り組むことで、市民が安心して子育てできる環境整備を行った。各事業の取組によって、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進できるよう、計画をPDCAサイクルにより進行管理を行った。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,760千円	3,840千円	563千円	575千円	555千円	
事業にかかる実コスト	11,640千円	9,848千円	4,330千円	1,817千円	2,996千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	5,760千円	3,840千円	563千円	575千円	555千円
	間接経費					
職員人件費	5,880千円	6,008千円	3,767千円	1,242千円	1,660千円	
《従事人員数》	0.70人	0.70人	0.45人	0.15人	0.20人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	781千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進 会議開催回数	目標	4回	4回	4回
		結果	4回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	事業による直接的な効果を測定することは難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	A	A	イ	「多摩市子ども・子育て・若者プラン」は令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっており、令和7年度からの次期計画の策定にあたっては、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づく「区市町村こども計画」と一体的に策定する予定である。

03-02-01-311

子ども・子育て支援推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 会議体の委員構成

子ども・子育て会議 (H25.11.1～)	
学識経験者	2人
市立学校の教員	2人
子ども・子育て支援関係組織に属する者	4人
事業者代表	1人
労働者代表	1人
市民委員	5人

2 開催状況及び報酬

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	4回	6回	4回	4回	4回
報酬	546,600円	622,200円	523,400円	546,600円	525,200円

3 令和4年度会議開催日

開催回数	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	5月18日	8月4日	11月17日	2月15日

4 令和4年度審議・報告事項

回数	主な審議・報告内容
1	審議：なし 報告：待機児童数・利用状況一連報告について 他6件
2	審議：なし 報告：多摩市子ども・子育て・若者プラン（第2期子ども・子育て支援事業計画）における令和3年度推進状況について 他2件
3	審議：なし 報告：ヤングケアラー実態調査の実施について 他2件
4	審議：なし 報告：令和5年度4月1次保育所入所状況について（速報） 他3件

事業カルテ (4年度決算)

子育て支援課

03-02-02-314

児童育成手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	東京都児童育成手当に関する条例・多摩市児童育成手当条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和44年4月都交通遺児手当制度として発足、昭和47年1月に一部が国の児童手当制度に移行した。平成4年4月に支給年齢の拡大、平成10年6月に所得制限の見直し、平成16年6月に市単独の上乗せ分3,000円を廃止した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	ひとり親家庭等の児童福祉の増進を図る。 育成手当:月額13,500円、障害手当:月額15,500円を支給
予算の執行方法	母子・父子世帯等からの申請により手当を支給した。
事業の成果	ひとり親家庭等の児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	303,257 千円	294,467 千円	290,605 千円	286,490 千円	285,752 千円		
事業にかかる実コスト	309,977 千円	301,333 千円	297,302 千円	293,116 千円	292,391 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		都支出金	299,513 千円	292,244 千円	287,609 千円	285,946 千円	278,529 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	3,744 千円	2,223 千円	2,996 千円	544 千円	7,223 千円
	間接経費	職員人件費	6,720 千円	6,866 千円	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円
		《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数	目標	-	-	-
		結果	3,820人	3,686人	-
成果指標 (アウトカム)	延受給者数	目標	-	-	-
		結果	20,993人	20,439人	-

特記事項

本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	イ	東京都の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。

03-02-02-314

児童育成手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に児童育成手当を支給した。

年度	年度末受給 児童数	手当月額	年間延受給 児童数	扶助費
30	1,719 人	育成手当 13,500円 障害手当 15,500円	22,007 人	299,533,250 円
元	1,659 人		21,463 人	292,244,500 円
2	1,666 人		21,126 人	287,609,000 円
3	1,621 人		20,993 人	285,945,500 円
4	1,607 人		20,439 人	278,542,500 円

事業カルテ (4年度決算)

子育て支援課

03-02-02-315

児童扶養手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	児童扶養手当法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-3	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和37年1月制度発足(母子福祉年金の補完的の制度)。平成14年8月市に事務が委譲される。平成22年8月1日から父子家庭等が新たに支給対象となった。平成23年度以降は全国消費者物価指数の変動や、国民年金法の一部改正等により支給額が毎年度改定。平成26年度12月から公的年金との併給調整が開始した。令和元年11月から奇数月の支給に制度改正。令和3年3月から障害基礎年金受給者に対しての手当における調整額が、子加算分のみとなった。					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童福祉の推進を図る。
予算の執行方法	父(母)と生計を同じくしていない児童を監護する母(父)又は養育者(支給要件、所得制限等有)の申請により支給した。
事業の成果	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	406,616 千円	521,558 千円	405,515 千円	395,741 千円	373,415 千円	
事業にかかる実コスト	415,857 千円	530,999 千円	415,139 千円	405,268 千円	382,214 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	137,763 千円	175,433 千円	132,580 千円	133,401 千円	126,805 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	268,853 千円	346,125 千円	272,935 千円	262,340 千円	246,610 千円
間接経費						
職員人件費	9,241 千円	9,441 千円	9,208 千円	9,111 千円	8,299 千円	
《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	416 千円	416 千円	500 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数	目標	—	—	—
		結果	787人	758人	—
成果指標 (アウトカム)	延受給者数	目標	—	—	—
		結果	9,978人	9,398人	—

特記事項

本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	イ	国の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。

03-02-02-315

児童扶養手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

父もしくは母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給した。

年度	年度末受給者数		手当月額	延受給者数	扶助費
30	全部支給	480人	全部支給 42,500円 一部支給 42,490円～10,030円	5,211人	406,395,320円
	一部支給	366人		5,337人	
元	全部支給	453人	全部支給 42,910円 一部支給 42,900円～10,120円	7,246人	518,631,960円
	一部支給	350人		5,799人	
2	全部支給	446人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,433人	402,820,460円
	一部支給	384人		4,625人	
3	全部支給	435人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,203人	395,691,810円
	一部支給	352人		4,775人	
4	全部支給	414人	全部支給 43,070円 一部支給 43,060円～10,160円	4,875人	371,910,750円
	一部支給	344人		4,523人	

事業カルテ (4年度決算)		サブカルテ有り	子育て支援課
03-02-02-316	子ども医療費助成事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	乳幼児(義務教育就学児・高校生等)医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策 A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり				
	施策 2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。平成19年10月より対象年齢を中学3年生まで拡大し、小中学生は所得制限有の1割助成とした。平成21年10月より小中学生に対する助成を1割から自己負担額が1回の診療につき200円(上限額)に拡大し、さらに平成24年10月からは児童手当法の一部改正を受けて所得制限限度額を緩和して対象者が拡大された。平成31年4月より義務教育就学児の所得制限を撤廃し対象者拡大を図った。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	子どもを助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)又は一部(義務教育就学児)について助成した。	
事業の成果	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	494,958 千円	509,779 千円	402,869 千円	467,302 千円	495,682 千円	
事業にかかる実コスト	506,148 千円	521,187 千円	414,190 千円	478,509 千円	507,341 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	294,284 千円	284,675 千円	223,263 千円	254,380 千円	273,331 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	200,674 千円	225,104 千円	179,606 千円	212,922 千円	222,351 千円
	間接経費					
職員人件費	10,081 千円	10,299 千円	10,045 千円	9,939 千円	9,959 千円	
《従事人員数》	1.20 人	1.20 人	1.20 人	1.20 人	1.20 人	
その他の人件費	1,109 千円	1,109 千円	1,276 千円	1,268 千円	1,700 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	199,958人	194,830人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	221,308件	232,823件	—

特記事項	本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。
------	-----------------------------

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 ズ 的	財一 源般		
N	A	A		東京都の支援制度として、子どもの保健の向上と健やかな育成を図るために医療費助成の対象を高校生等まで拡大することが決定した。多摩市においては、令和5年4月より事業開始のためシステム改修などの準備を行った。高校生等の医療費助成開始とともに乳幼児・義務教育就学児に係る医療費の全部または一部についても引き続き助成していく。

サブカルテ (4年度決算) 子ども医療費助成事業 子育て支援課

03-02-02-316 乳幼児医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	乳幼児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。その後対象年齢及び所得制限を引き上げ現在の就学前までとなった。平成8年10月より所得制限なしとした。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	就学前児童を助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)について助成した。	
事業の成果	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図ることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	248,333 千円	240,400 千円	163,367 千円	202,452 千円	194,929 千円	
事業にかかる実コスト	254,149 千円	246,325 千円	169,166 千円	208,190 千円	200,609 千円	
内 費 別 表	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	147,650 千円	139,015 千円	90,535 千円	110,207 千円	105,989 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	100,683 千円	101,385 千円	72,832 千円	92,245 千円	88,940 千円
	間接経費					
職員人件費	5,040 千円	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	4,980 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	776 千円	776 千円	776 千円	768 千円	700 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	73,625人	70,560人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	107,565件	111,173件	—

特記事項 本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的 C	財 一 源 般 C		
N	C	C	イ	東京都の支援制度として、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き乳幼児に係る医療費の一部を助成していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	義務教育就学児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。平成21年10月からは1回の診療につき自己負担額200円(上限額)とした。そして、児童手当法の一部改正に伴い、平成24年10月に所得制限限度額を緩和して対象者拡大を図った。平成31年4月からは所得制限をなくし対象者拡大を図った。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和4年度の目標	小中学校の学齢期は、人間形成の核となる重要な時期であることから、義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。平成31年4月より保護者の所得制限をなくし制度改正を行った。	
予算の執行方法	義務教育就学期の児童の保護者が申請し、認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額の一部(1回の診療につき自己負担額200円(上限額))について助成した。	
事業の成果	義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を行い、子育て支援を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	246,625 千円	269,379 千円	239,502 千円	264,850 千円	292,394 千円	
事業にかかる実コスト	251,998 千円	274,861 千円	244,858 千円	270,320 千円	297,544 千円	
内 費 別 表	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	146,634 千円	145,660 千円	132,728 千円	144,173 千円	158,983 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	99,991 千円	123,719 千円	106,774 千円	120,677 千円	133,411 千円
	間接経費					
職員人件費	5,040 千円	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	4,150 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.50 人	
その他の人件費	333 千円	333 千円	333 千円	500 千円	1,000 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	126,333人	124,270人	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	113,743件	121,650件	-

特記事項	本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。
------	-----------------------------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	東京都の支援制度として、義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き義務教育就学児に係る医療費の一部を助成していく。

サブカルテ (4年度決算) 子ども医療費助成事業 子育て支援課
 03-02-02-316 高校生等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高校生等医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。以降、所得制限限度額の緩和などで対象者拡大を図り、令和5年4月からは、対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大する。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和5年度
事業の目的、 令和4年度の目標	高校生等の保健の向上と健やかな育成のため、15歳から18歳到達後最初の年度末までの児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	令和5年4月より、本事業を開始するため対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大させるための準備として、システム改修等を行った。	
事業の成果	高校生等を助成対象としてその保護者が申請し、認定をされた場合に、医療証の交付を行った。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	8,359千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	9,189千円
内 接 経 費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	8,359千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	間 接 経 費	職員人件費	0千円	0千円	0千円
《従事人員数》		0.00人	0.00人	0.00人	0.10人
その他の人件費		0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	本来対象者に助成するため、目標値については設定しない。
------	-----------------------------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	東京都の支援制度として、令和5年度より高校生等の保健の向上と健やかな育成を図るために、高校生等に係る医療費の一部を助成していく。

03-02-02-316

子ども医療費助成事業

◇ 執行状況及び成果等

1 乳幼児医療費助成

発育段階で一番重要な乳幼児期における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
30	6,745 人	76,846 人	130,386 件	237,567,071 円
	710 人	7,684 人	13,078 件	
元	6,548 人	74,587 人	124,197 件	230,782,672 円
	742 人	8,028 人	13,514 件	
2	6,155 人	70,842 人	85,497 件	156,966,962 円
	736 人	8,238 人	9,521 件	
3	5,731 人	65,883 人	97,245 件	194,683,413 円
	717 人	7,742 人	10,320 件	
4	5,421 人	62,373 人	99,165 件	194,650,930 円
	774 人	8,187 人	12,008 件	

上段都制度 下段市制度

2 義務教育就学児医療費助成

発育段階で人間形成の核となる重要な時期である小・中学校の学齢期の児童における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分の一部を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
30	8,510 人	102,949 人	108,015 件	230,064,632 円
	0 人	0 人	0 件	
元	8,346 人	101,626 人	103,117 件	260,016,900 円
	2,041 人	22,977 人	17,634 件	
2	8,361 人	101,853 人	81,602 件	230,749,469 円
	2,109 人	24,191 人	18,652 件	
3	8,417 人	101,696 人	91,945 件	255,636,375 円
	2,089 人	24,637 人	21,798 件	
4	8,123 人	99,562 人	98,605 件	274,501,255 円
	2,196 人	24,708 人	23,045 件	

上段都制度 下段市制度